

# 岩手県職労

月2回刊=第1655号  
 2024年8月30日  
 発行日 毎月15日30日  
 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合  
 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円  
 組合員購読料は組合費に含む

## 県人勧闘争 スタート

# 人事委員会に要請書提出

## 大型ハガキ署名に結集を

8月26日、岩手県地方公務員共闘会議（議長・佐藤工岩教組委員長）は、2024県人事委員会勧告に向け、26項目からなる要請書を菅原人事委員会事務局長に提出し、今年の人勧闘争をスタートさせた。

地公共闘は、賃金引上げ、初任給格付改善、通勤・住居・寒冷地等の諸手当改善、仕事と家庭の両立支援、再任用職員の諸手当等改善をはじめとする要求の実現に向けて、県人事委員長あて「大型ハガキ」署名行動に取り組む。多くの組合員の結集をお願いする。



▲要請書の内容をもとに改善を求める地公共闘交渉団



▲菅原人事委員会事務局長に要請書を手渡す佐藤地公共闘議長（左）

要請にあたり、佐藤議長から「今年の国の人事院勧告では『人材確保の現状は、依然として危機的な状況』と述べられており、その要因として『長時間労働の常態化』『競争力があるとはいえない給与』等が挙げられている。これら課題は、地公共闘が長年言っている。これら課題について発言し、改善を強く求めた。

い続けてきたこと」「人口減少が進む中、東京と同じ改善ではダメだ。国の人勧にならうことなく、その上を行く大胆な勧告をしてほしい」とあいさつした。

交渉団からは、主に次の事項について発言し、改善を強く求めた。

- ① 高齢層で、継続勤務可能であるにも関わらず退職を選択している職員が少なくない。60歳以下と60歳超で業務内容が変わらない実態があり、このままにしておけない。
- ② 子等の看護休暇について、孫、祖父母や同居のおじ、おばの世話を必要とする例もあり、拡充での対応が必要。
- ③ 他県の教員は、転居を伴う異動がほとんどない。一方、本県では全県の異動が多く、自己負担が大きな課題となっている。改善が必要。
- ④ 過度に新自由主義的な制度は公務職場にじままない。人事院勧告で、勤勉手当の差を拡大する文言があるが、慎重であるべき。
- ⑤ 昼休みが規定どおり取得できていない実態が今なおある。労働基準法は一部を除き、私たち地方公務員にも適用されるものである。



▲回答する菅原人事委員会事務局長

- ① 月例給・一時金改善  
物価上昇等の諸要素を踏まえ、公務員労働者の生活改善につながる引上げ勧告を。引上げ改定は会計年度任用職員も含め4月週及とする。
- ② 諸手当改善  
通勤手当について、広大な県土を有する本県の特殊事情や地域・職場の実情を踏まえた改善を。とりわけ、新幹線通勤者が県内全域で自己負担解消となる手当上限の改善、ガソリン価格高騰に伴う交通用具利用者の手当改善、高速道路利用料金や交通機関利用に伴う駐車料金など多額の自己負担の改善等、通勤実態に即した改善を。
- ③ 勤務時間・休暇等改善  
超過勤務の上限規制や客観的勤務時間把握等の諸制度を遵守させ、制度運用状況を、超過勤務の実績を把握・検証し、適正な人員配置や業務縮減など実効性のある改善を。
- ④ 会計年度任用職員処遇改善  
賃金水準改善を。また、休暇制度は常勤職員との権衡を。
- ⑤ 60歳超職員処遇改善  
処遇に関して、60歳以下の常勤職員との業務の量及び質の差について、職種ごとの実態を適正に反映し、均衡を。
- ⑥ 安全衛生  
再任用職員について、一般職員と同水準の一時金支給月数を。寒冷地手当、特給手当（準ずる手当を含む）等の生活関連手当の支給を。勤続年数の長期化に対応し、キャリアアップ休暇の拡充を。

- ⑦ 過度に新自由主義的な制度は公務職場にじままない。人事院勧告で、勤勉手当の差を拡大する文言があるが、慎重であるべき。
  - ⑧ 昼休みが規定どおり取得できていない実態が今なおある。労働基準法は一部を除き、私たち地方公務員にも適用されるものである。
- 要請書の主な項目は次のとおり。

### 県職労青年婦人部第59回定期大会

- ◆日時 2024年9月8日（日）10時00分～
- ◆場所 岩手県公会堂 21号室
- ◆議事内容
  - 2023年度一般経過報告
  - 2024年度中間経過報告
  - 2023年度決算報告
  - 2024年度運動方針（案）について
  - 2024年度予算（案）
  - 2024年度役員選出について
  - 上部団体への役員派遣について
  - その他

こくみん共済coop（全労済）自治労共済推進本部岩手県支部による

## じちろうセット共済

### スポット募集中です

募集期間 8月15日（木）から9月20日（金）

ご不明点は各支部書記局にご連絡ください

私はSNSを毎日欠かさず見ている。自身のアカウントも持っており、投稿することはあまりないが、情報を得るツールの一つとして利用している。SNSは今や様々な情報を得られる便利なものになっており、ニュースやトレンドなど知りたい情報が得られる。さらに、検索履歴や閲覧の傾向からユーザーにオススメのコンテンツを提供してくれるようになる。皆さんもSNSを身近に感じているのではないだろうか。様々な情報を私たちに提供してくれるSNSだが、使い方によっては人を傷つけたり、誤った情報を拡散しかねない。誹謗中傷コメントで相手を傷つける、投稿内容が正しいと思っただけで、その情報を良かれと思って拡散した結果、誤った情報であったり、SNSを見ているところのようなことが散見される。最悪の場合、死に追いやられてしまうケースもある。▼これからはSNSは情報を得るツールとして存在し続けるだろう。コメントや拡散すること自体は自由であるが、相手が不快にならないか、その情報は正しいのかを自身で判断して、正しく楽しくSNSを利用してほしい。

# 7.22 現業評議会・独自要求書提出

## 「現業職」の人員確保・増員を



▲交渉に臨む現業評交渉団

7月22日、現業評議会（議長・菅原薫畜産研究分会）は、今年度の独自要求書を内城人事課総括課長に提出し、交渉を行った。

### ① 運転技士の声

「振興局土木部の運転技士は、日々の公用車の点検整備や安全な運行を通じて業務遂行に大きく貢献して

いただいている職種である」と承知しており、運転技士が担当業務の必要性は認められる。人事課としても県土整備部から、振興局土木部ごとの事情や、採用の実施の要望等を聞きながら考えていきたい。県庁車庫の運転技士については、「適正な体制の確保について検討してきており、今年度においては、検討を踏まえて運転技士2人を新規採用し



▲内城人事課総括課長に要求書を手渡す官原現業議長(右)

たところ。今後においても、管財課と意見交換し、業務の状況を把握しながら連携して対応する」との姿勢にとどまった。交渉団からは、計画的な新規採用と退職者の完全補充を強く求めた。

【② 技能員の増員】 技能員の増員・補充に関しては、「主管部から職場状況や業務実態を聞き、適切に対応。人員配置に関する要望は受け止めていることから、私自身も各公所に伺って職場の状況などを直接聞きながら対応する」との姿勢であったことから、交渉団からは、「技能員配置がギリギリの体制であり、年次休暇取得が困難」「しっかりとローテーションが組める人員体制と人材育成

の環境整備に向け人員増が必要」と訴えた。上記のほか、賃金改善、執務環境改善、定年引上げを踏まえた60歳以降の働き方等について見解を質した。菅原議長から「現業職の人員増と新規採用での補充」「エアコン未設置話所の早期解消」を訴え、秋の現業闘争での前進回答を求めた。

【③ 県土整備企画室交渉】 振興局土木部の運転技士は緊急対応等を担っていることから配置は必要と考えている。各公所のヒアリングを実施しながら「声」を聞き運転技士の体制構築に向けて検討していく。

【④ 管財課交渉】 運転技士の17人体制の維持は必要と考える。公用車の更新についても、公務災害となれば、運転手だけでなく乗車している人にも影響があることから問題意識を持っており、今年度2台の予算要求を実施。

【⑤ 農林水産企画室交渉】 各職場の技能員については、暑さや労働の過酷度が増した労働環境となつていくことに加え、現状の人員体制が最低限度でローテーションを回す状況になっていくことも認識している。農林水産部としても現場の実態をきちんと把握し、総務部に対しても働きかけていく。

事故なく安全に作業ができることが重要であり労働環境の整備も順次進めるとの考えが示された。

## 第9次侵略を

### 心に刻み語り継ぐ平和の旅①

#### 中央執行委員 須藤開

7月13日から20日にかけて、第9次侵略を心に刻み語り継ぐ平和の旅が行われ、北京、南京、哈爾濱（ハル

ピン）、長春、瀋陽、撫順を訪れた。偽満国の実態と旧日本帝国軍が中国人民に対して行った強制加害の事実を学んできた。この旅には、14人が参加した。



▲日中戦争の発端の場所となった盧溝橋

13日は中国人民抗日戦争記念館を訪れた。1987年に設立され、この記念館では中国人民の日本侵略に対する抗日戦争の歴史を包括的に反映した国内で唯一の大規模な包括的なテーマ別記念館となっている。1

931年の「9・18事件」から1945年の抗日戦争の勝利までの貴重な歴史的遺物や写真が多く展示されており、包括的な記念館ではあったが、抗日戦争が起った歴史的背景や抗日戦争中の南京大虐殺や731部隊による細菌戦の様子などについて見学した。抗日

戦争とは、日本では日中戦争のことである。次に日中戦争の発端となった盧溝橋事件の現場である盧溝橋を見学した。1937年7月7日に起きた盧溝橋事件の名とともに、日本でも広く知られるようになった。この事件が引き金となって日本の支那駐屯軍と中華民国の国民革命軍が衝突し、日中戦争の発端となった。

盧溝橋事件とは、1937年7月7日夜、豊台（ふだい）に駐屯していた日本軍の兵士たちが盧溝橋付近の河原で夜間演習中、実弾を撃ち込まれ、点呼時に兵

士の1人が所在不明だったため、中国側の攻撃があったと判断し起こった事件とされている。

この盧溝橋は観光地としても有名になっており、多くの観光客も訪れていた。

小野寺支部長は、挨拶で組合員の団結と協力を感謝の意を示し、物価高騰や不安定な世界情勢の中で、労働組合の役割がますます重要であることを強調した。特に、今年度は賃金水準の向上、職場環境の改善、若手組合員の育成と組織の活

性化に注力する方針を示した。また、本部の高書記次長も来賓として挨拶し、支部活動への期待と激励の言葉を述べた。

▲宮古支部の定期大会の様子

## 若手育成と職場環境改善を重視した方針採択

### 宮古支部が定期大会を開催

県職労宮古支部は7月31日、宮古地区合同庁舎において、遠隔地の分会を含めた多くの組合員が参加する中、定期大会を開催した。

小野寺支部長は、挨拶で組合員の団結と協力を感謝の意を示し、物価高騰や不安定な世界情勢の中で、労働組合の役割がますます重要であることを強調した。特に、今年度は賃金水準の向上、職場環境の改善、若手組合員の育成と組織の活

性化に注力する方針を示した。また、本部の高書記次長も来賓として挨拶し、支部活動への期待と激励の言葉を述べた。

議事の部では、まず2023年度の決算が報告され、続いて、2024年度の運動方針案が審議された。方針案には、昨年度の賃金引上げ成果や、石油や食料品の値上がりが続く中での生活維持・改善の重要性が強調された。さらに、県職員

▲宮古支部の定期大会の様子

## 取巻く課題の前進に向け

### 支部活動の前進を

#### 釜石支部で定期大会を開催

釜石支部は7月24日、釜石合同大会議室において、定期大会を開催した。コロナ禍以降、縮小開催としてきたが、今回から通常開催とし、来賓を案内しての開催となった。

大会冒頭の支部長あいさつでは、今年度の方針として、①賃金の確実な引き上げを求め、人権闘争への結集、②組織強化の取り組みとして、新採加入促進、③支部課題として、公舎の環境改善を求める取り組みを進めるとして、昨年実施できなかった取り組みを柱として、取り組みを言及し、「周りを見なおしたいと感じたことや疑問に思ったことを、県職労にどんどん出して欲しい」と呼びかけ、支部への結集を呼び掛けた。

大会来賓として、県職労本部の藤村書記長からあいさつを受け、当面の課題として豚熱対応時の勤務の課題について、人事院勧告の情勢などについて触れ、支部活動の取組み強化を呼びかけた。また、平和環境釜

る組合をつくりあげよう」というスローガンを確認し、小野寺支部長の団結ガンバローで大会は閉会した。

▲宮古支部の定期大会の様子